【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石村 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595 - 1106

【事務連絡者氏名】 取締役 柳田 要一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595 - 1106

【事務連絡者氏名】 取締役 柳田 要一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1	第19期 四半期累計期間	第	第20期 1 四半期累計期間		第19期
会計期間			平成28年4月1日 平成28年6月30日	自至	平成29年4月1日 平成29年6月30日	自至	平成28年4月1日 平成29年3月31日
売上高	(千円)		1,154,815		1,218,216		4,775,426
経常利益	(千円)		119,764		106,214		401,764
四半期(当期)純利益	(千円)		82,005		71,967		285,506
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-		-		-
資本金	(千円)		523,328		523,328		523,328
発行済株式総数	(株)		10,327,200		10,327,200		10,327,200
純資産額	(千円)		969,734		1,125,537		1,173,178
総資産額	(千円)		2,919,164		3,404,563		3,492,409
1株当たり四半期(当期)純利益金 額	(円)		15.89		13.94		55.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		-		-		-
1株当たり配当額	(円)		-		-		24.00
自己資本比率	(%)		33.2		33.1		33.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については 記載していません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における小売業界の状況は、経済産業省発表の統計によると、消費者マインドの改善などを背景に持ち直しの動きがみられました。また、当社が属するEC(電子商取引)業界は、平成28年度の日本国内のBtoCにおけるECの市場規模は、15.1兆円と前年比約10%増の成長が続いています。

このような状況の中、当社はEC専門店の総合支援会社として、通販システムとマーケティングを提供し、現在はマーケティング支援に傾注させて、顧客店舗の業績拡大に努めてきました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,218,216千円(対前年同期間比5.5%増)、営業利益は108,237千円(同10.6%減)、経常利益は106,214千円(同11.3%減)、当期純利益は71,967千円(同12.2%減)と増収減益ですが、マーケティング支援の受注額が増加するなど、計画を上回る内容で推移しています。以下、売上高、利益の詳細になります。

顧客店舗数に連動するストック売上高は、ECサイト構築に必要な通販システムは、参入業者の増加や時代の変遷により過当競争が続くと従前より予測していたため、新規顧客の獲得をECでのポテンシャルが見込める優良顧客に偏重させています。そのため、顧客店舗数が減少した結果、476,290千円(同4.9%減)となりました。なおこれは、計画に織り込んでおり、想定どおりに推移しています。顧客店舗の業績に連動するフロウ売上高は、マーケティング支援および優良顧客の増加により、1顧客店舗当たりの業績を伸ばした結果、494,500千円(同5.7%増)となりました。注力中のマーケティング売上高は、前年度に投資(主に人材投資)を行い体制構築が進む中、マーケティング支援の成果の質が評価されてきたことで、既存顧客店舗からの受注額が増加しました。さらに新規顧客店舗における受注額が以前と比べ大幅に伸びた結果、238,481千円(同41.8%増)となりました。非注力であるメディア売上は、8,943千円(同49.8%減)となりました。

利益につきましては、マーケティング支援の体制構築に必要な人員増による人件費の増加および原価率の高いマーケティング売上の比率が増加することによる費用の増加により減益となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、3,404,563千円となりました。 当第1四半期会計期間末における財政状態は次のとおりです。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比で 87,845千円減少し、3,404,563千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少 68,492千円によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比で 40,204千円減少し、2,279,025千円となりました。これは主に、預り金の増加 24,788千円、未払金の減少 64,919千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比で 47,641千円減少し、1,125,537千円となりました。これは、平成29年3月期の配当金支払 123,871千円があったものの、四半期純利益として、71,967千円を計上したことによります。これにより自己資本比率は 33.1%(前事業年度末比 0.5ポイント減)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	41,308,800	
計	41,308,800	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,327,200	10,327,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は、100株です。
計	10,327,200	10,327,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日~ 平成29年6月30日	-	10,327,200	-	523,328	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	1	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,165,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,160,900	51,609	-
単元未満株式	普通株式 400	ı	-
発行済株式総数	10,327,200		-
総株主の議決権	-	51,609	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E ストアー	東京都港区西新橋 1 - 10 - 2	5,165,900	-	5,165,900	50.02
計	-	5,165,900	-	5,165,900	50.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,312,622	2,244,130
売掛金	575,929	578,880
貯蔵品	9,058	10,878
その他	117,571	109,460
貸倒引当金	3,131	3,149
流動資産合計	3,012,050	2,940,199
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	96,830	88,763
その他(純額)	32,380	31,309
有形固定資産合計	129,211	120,073
無形固定資産	103,606	98,069
投資その他の資産		
投資有価証券	72,020	75,960
敷金	132,410	132,410
貸倒引当金	4,483	4,483
その他	47,593	42,332
投資その他の資産合計	247,541	246,220
固定資産合計	480,358	464,363
資産合計	3,492,409	3,404,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,581	189,268
未払金	123,658	58,739
未払法人税等	31,193	20,571
預り金	1,740,309	1,765,097
賞与引当金	90,618	49,904
その他	120,299	173,102
流動負債合計	2,296,660	2,256,684
固定負債		
資産除去債務	20,743	20,803
リース債務	1,826	1,537
固定負債合計	22,569	22,341
負債合計	2,319,230	2,279,025

(単位:千円)

		(112 - 113)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	523,328	523,328
資本剰余金	539,461	539,461
利益剰余金	2,921,470	2,869,565
自己株式	2,810,314	2,810,314
株主資本合計	1,173,945	1,122,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	767	3,495
評価・換算差額等合計	767	3,495
純資産合計	1,173,178	1,125,537
負債純資産合計	3,492,409	3,404,563

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		<u></u>
	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
	1,154,815	1,218,216
売上原価	762,794	866,457
売上総利益	392,021	351,758
販売費及び一般管理費	270,933	243,520
営業利益	121,087	108,237
営業外収益		
受取利息	43	55
為替差益	40	-
投資有価証券売却益	-	1,434
雑収入	2	130
営業外収益合計	86	1,620
営業外費用		
支払利息	374	-
投資有価証券償還損	588	-
投資有価証券売却損	-	3,627
子会社清算損	437	-
為替差損	-	3
維損失	9	12
営業外費用合計	1,409	3,643
経常利益	119,764	106,214
税引前四半期純利益	119,764	106,214
法人税、住民税及び事業税	18,436	15,793
法人税等調整額	19,322	18,453
法人税等合計	37,759	34,247
四半期純利益	82,005	71,967

【注記事項】

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	123,872	24	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月24日	繰越利益 剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月17日 取締役会決議	普通株式	123,871	24	平成29年3月31日	平成29年 6 月26日	繰越利益 剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円89銭	13円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	82,005	71,967
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,005	71,967
普通株式の期中平均株式数(株)	5,161,308	5,161,298

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成29年5月17日開催の取締役会において、平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対 し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(1)配当金の総額

123,871千円

(2) 1株当たりの金額

24円00銭

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年6月26日

EDINET提出書類 株式会社 E ストアー(E05218) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月7日

株式会社 E ス ト ア ー 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 恭仁子 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。